ご活用ください ウォーキングアプリ「aruku&」

区民の皆さんが"楽しく歩いて健康づくり"できるよう、無料ウォーキングアプリ「aruku &」を導入しました。このアプリでは、日々の歩数を計測できるほか、ウォーキングコースや区から配信される健康に関するお知らせなど、様々な情報を受け取ることができます。また、チームを組んで歩数を競ったり、様々な目標を達成したりすることで、賞品の抽選に応募することもできます。「aruku&」を活用し、楽しく健康づくりを実践しませんか。

[利用方法]App StoreまたはGoogle Playからアプリをダウンロード *右下のコードを読み取ることでもダウンロード画面に接続可[費 回答]

用]無料 *通信料は自己負担**[問合せ]** 保健計画課健康推進担当☎5608−8514 コード

自覚症状がない病気の早期発見を 特定健康診査・生活習慣病 予防健康診査など

区内在住の40歳~74歳で、墨田区国民健康保険に加入している方と、制度上ほかの健康診査を受ける機会のない方(生活保護受給者等)に、区内実施医療機関で健康診査を実施しています。対象者には、5月に受診票をお送りしていますので、10月31日までに受診してください。なお、期間終了間際は医療機関が混み合い、受診できないことがありますので、早めに受診しましょう。

また、75歳以上の方の健康診査は11月30日までですので、早めに受診してください。

[問合せ] ▶ すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127 *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後6時(祝日・年末年始を除く) ▶ 保健計画課健康推進担当☎5608-8514 *受診票の紛失などの問合せは、すみだ けんしんダイヤルへ

助成金申請を受け付けています 東京都共同募金会地域配分 (B配分/令和2年度使用分)

「赤い羽根共同募金運動」に寄せられた募金を、 区内の社会福祉施設・団体等に配分します。

なお、10月1日から街頭などで赤い羽根共同募 金運動が始まりますので、ご協力をお願いします。 [助成対象施設・団体等]申請時点で1年以上活動 し、地域福祉の推進を目的とする事業を行ってい る区内の社会福祉施設・団体など *会社法人、 学校法人および特殊法人が運営する施設は除く[申 請対象事業]▶備品整備 ▶小破修理 ▶研修・ 講習会 など[**助成額]**5万円~30万円 *助成の 可否・金額は、申請後、配分推薦委員会による審 査を経て決定 *決定通知以前に実施(購入)す るものは対象外[**申込み**]申請書を郵送で9月30 日(必着)までに東京都共同募金会墨田地区配分 推薦委員会事務局(〒131-0032東向島2-17-14・墨田区社会福祉協議会内) ☎3614-3900へ *申請書は墨田区社会福祉協議会および東京都共 同募金会のホームページから出力可



視覚障害のある方が、左のマークのように 白杖を頭上50 センチ程度に掲げていたら、 助けを必要としている合図です。進んで声 をかけ支援しましょう。

[問合せ] 障害者福祉課庶務係

☎ 5608−6217・FAX5608−6423

グループで介護予防を始めませんか **墨田区通いの場支援事業**

地域で自主的に介護予防活動を行う"通いの場"を支援するため、介護予防サポーターが運動器の機能向上のための体操や運動の指導等(1時間程度・6回まで)を行います。体操や運動によるグループ活動をお考えの団体は、ぜひ、お問い合わせください。[対象]自主的な介護予防活動を行う65歳以上の方10人以上で構成される団体 *他にも要件あり[費用]無料[問合せ]高齢者福祉課地域支援係

☎5608 − 6178 *詳細は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



9

移転・設備移設のため業務休止します **屋外体育施設管理事務所八** 広支所

屋外体育施設管理事務所八広支所(八広6-35-1)は改修工事に伴い、現在、仮事務所(八広6-22-8)で窓口業務を行っています。この度、工事の完了に伴い、屋外体育施設管理事務所八広支所へ移転・設備移設を行うため、業務を一時休止します。ご理解とご協力をお願いします。

[業務休止期間]9月24日(火)~30日(月) *屋 外体育施設管理事務所八広支所での業務再開は 10月1日(火)~[間合せ]スポーツ振興課スポー ツ施設担当☎5608-6588

9月30日(月)が納期限です 固定資産税・都市計画税

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は9月30日(月)です。納期限までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。口座振替や、金融機関・郵便局のペイジー対応のATMのほか、パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付することができます。

[問合せ] ▶ 固定資産税・都市計画税について = 墨田都税事務所☎3625-5061 ▶□座振替について = 都主税局徴収部納税推進課☎3252-0955、税務課税務係☎5608-6008

ご利用ください オンだ郷土文化資料

すみだ郷土文化資料館の 地元ボランティアによる展示解説

[とき] ▶個人=第2・第3日曜日午後1時~ 4時 ▶団体(20人以上)=事前申込みにより決定[申込み] ▶個人=当日直接会場へ

▶団体=展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ[問合せ]すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)☆5619-7034



子育て世帯の方が墨田区に長く住み続けられるよう、住宅の購入費や民間賃貸住宅への転居費を助成しています。利用する場合は、転居・転入後3か月以内(転居・転入時点で第一子妊娠中の場合は1年以内)の申請が必要となるなど、要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

[問合せ]住宅課計画担当☎5608-6215

制度名	対象	助成内容	助成金額等
三世代同居· 近居住宅取得 支援	中学生以下の子 どもを扶養する 世帯	区内在住の親世帯と新たに同居または近居するために、区内に住宅を取得した場合の購入費の一部 *この支援を受けた場合、区と独立行政法人住宅金融支援機構との事業協力連携により「フラット35子育て支援型」の利用が可能	古住宅購入=30万円 *「フラット35子育て支援型」を利用した場合、借入開始後5年間、フラッ
民間賃貸住宅 転居・転入支 援	未就学児を扶養 する世帯	区内で転居する場合や、区内在住の親世 帯と同居または近居するために、区外か ら転入した場合の転居費の一部	

●上記のほかにも要件があります (詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)。

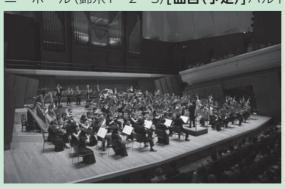
は~もに~

トリフォニーホール 公演おすすめ情報 トリフォニーホールチケットセンター ☎5608-1212・錦糸1-2-3

わが街すみだのオーケストラ、新日本フィルハーモニー交響楽団

音楽はこうして磨かれる!「新日本フィル・公開リハーサル」

本番と同じホールの舞台でリハーサルを行う新日本フィル。日本ではほかにほとんど例のない、この理想的な音楽環境は、本格的フランチャイズを導入した新日本フィルならではのものです。音楽監督との共同作業で音楽が変わっていく様を、公開リハーサルでぜひ、体感してみてください。 [とき]10月10日(木)正午~ *休憩なしの80分程度・途中入退場不可[ところ]すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)[曲目(予定)]バルトーク/管弦楽のための協奏曲Sz.116[出演]上岡



敏之(指揮)、新日本フィルハーモニー交響楽団(管弦楽)[対象]区内在住在勤在学の方[定員]100人(抽選)[入場料]無料[申込み]住所・氏名・年齢・電話番号・同伴者の有無(1人まで)を、往復はがきまたはEメールで9月25日(必着)までに、墨田区文化振興財団公開リハ(10/10)係(〒130-0013錦糸1-2-3) ☑ rh@triphony.comへ*区内在勤者は勤務先の名称・所在地、区内在学者は学校名も明記

\$ 5608-621/ · HAS608-6423

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索